

2023年5月8日 全10頁

金融デジタル化は金融包摂につながるか

日本における金融排除の潜在的なリスクに注視を

金融調査部 研究員 中 澤

[要約]

- 金融デジタル化は、金融包摂を促進する要因となることが期待されると同時に、金融排除を生み出す要因にもなり得ることが懸念される。金融排除が複雑な形をとって生じる先進国においては、金融デジタル化と金融包摂の肯定的な関係を自明視することはできない。金融デジタル化が社会的マイノリティに対してもたらし得る負の影響を抑制しながら、いかにして金融包摂に結び付けるかが重要な課題である。
- 本稿では、世界銀行の The Global Findex Database の個票データを利用し、日本における個人のデジタル金融行動の有無と社会的属性の関連を検証した。2項ロジスティック回帰分析の結果、高齢層、教育水準の低い層、無業層、女性ではデジタル金融行動をとる確率が有意に低かった。これらの属性を持つ人々は、金融デジタル化に伴い、金融排除の状態に陥る潜在的なリスクが高い社会層と考えられる。社会的マイノリティとして格差や不平等に直面している層にも重なることから、社会的排除と金融排除の連続性が読み取れる。
- 金融デジタル化の推進にあたっては、社会的マイノリティを中心に、その流れから取り残されてしまう人々の存在を念頭に置くことが不可欠である。日本では、諸外国に比べて金融排除に関する研究蓄積が浅く、まずは詳細な実態把握が求められる状況であることが指摘されている。社会的排除との関連も視野に入れた包括的な施策の設計を基礎付けるものとして、幅広い調査・研究の進展が望まれる。

1. 金融デジタル化と金融包摂・金融排除

(1) 開発途上国の金融包摂における金融デジタル化の肯定的な役割

金融包摂 (financial inclusion) の促進は、世界的な重要課題の一つである。国連の持続可能な開発目標 (SDGs) でも、「貧困をなくそう」(目標 1) や「働きがいも経済成長も」(目標 8)、「人や国の不平等をなくそう」(目標 10) といった目標の達成における金融包摂の役割が期待されている¹。例えば、マイクロファイナンスを含む金融サービスへのアクセスの確保 (ターゲッ

¹ SDGs 各項目の翻訳は国際連合広報センターによる。

ト 1.4)²、国内金融機関の能力強化を通じた銀行、保険、および金融サービスへのアクセスの促進・拡大（ターゲット 8.10）、移住労働者による送金コストを 3%未満に抑え、コストが 5%を超える送金経路の撤廃（ターゲット 10.c）など、さまざまなターゲットが設定されている。

銀行口座の保有など基礎的な金融サービスへのアクセスが課題となっている開発途上国の中には、モバイル口座やデジタル決済サービスの急速な拡大が金融包摂を促進してきた国々がある。このような国々では、経済や金融・資本市場の発展段階の低さに比して携帯電話やスマートフォンの普及が相対的に進んだことで、エンベデッド・ファイナンス（通信会社など非金融機関が自社のサービスを通じて金融機能を提供すること。日本では「埋め込み型金融」と訳される場合もある）によるデジタル金融サービスが、伝統的な金融サービスに先行して人々の消費生活に浸透した。ケニアの通信事業者 Safaricom が提供する「M-PESA」のような成功事例が広く知られることで³、開発途上国においては、金融包摂の実現における金融デジタル化の肯定的な役割が強く認識されるようになった⁴。

(2) 先進国における金融排除の諸相と金融デジタル化の両義性

一方、先進国では、金融デジタル化はイノベーションを通じて金融包摂を促進する要因になると同時に、金融排除（financial exclusion）を生み出す要因にもなり得ることが懸念されている。先進国に共通の課題として、政策対応においても焦点が当てられるようになった。

例えば、2010年には先進7ヵ国（G7）と欧州連合（EU）に主要な新興国を加えた G20 を中心に「金融包摂のためのグローバル・パートナーシップ（GPII）」が設置され、金融包摂の実現に向けた作業が進められてきた。2016年の「デジタル金融包摂に関する G20 ハイレベル原則」や金融消費者保護および金融教育に関する成果などを踏まえ、2019年には「高齢化と金融包摂のための G20 福岡ポリシー・プライオリティ」が定められた⁵。そこでは、高齢者の金融排除の原因の第1位として「デジタル能力の低さ」が指摘されている。視力や聴力が低下し、またはデジタルツールの利用が難しくなることで、加齢とともに金融排除に直面する可能性が高まるともいわれている。さらに、「高齢者」といっても、所得や教育、雇用、家族、ジェンダーなど他の属性の面で多様であることから、個人のニーズや状況を踏まえて金融包摂に取り組む必要があるとされている。

先進国において金融デジタル化の両義性を認識することが重要と考えられる背景には、先進国における金融排除が複雑な形をとって生じることが指摘できる。1990年代から金融排除が政

² SDGs の 17 目標にはそれぞれ具体的な考え方や取組みを示す合計 169 のターゲットが設けられており、例えば 1.4 は目標 1 のターゲット 4 を意味する。

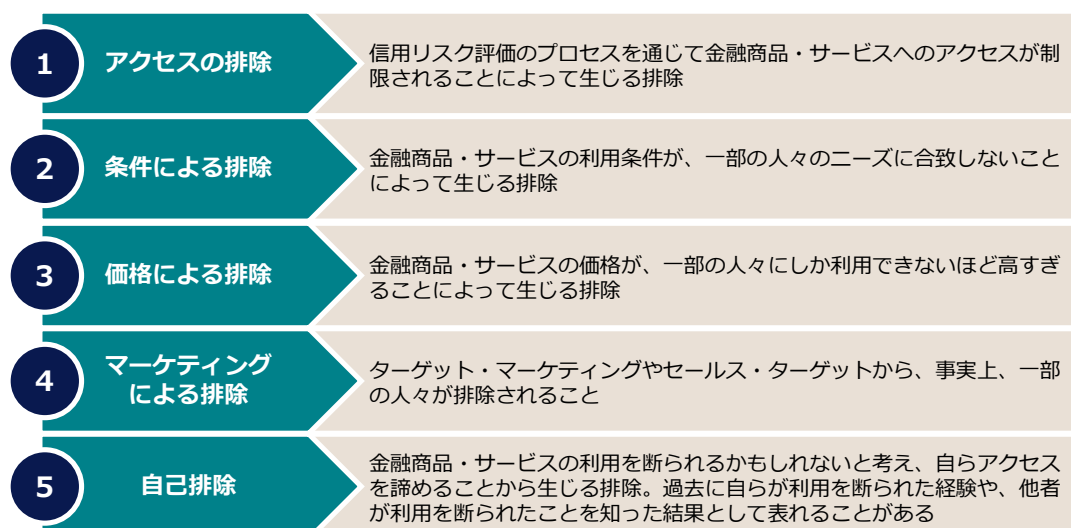
³ 柿沼英理子，2019，「[SDGs の達成に貢献する FinTech——金融包摂は SDGs 達成における重要な課題の 1 つ](#)」大和総研 金融入門「SDGs と金融」第 7 回（2019 年 8 月 13 日）。

⁴ 本稿では「金融デジタル化」を、銀行など伝統的な金融機関が提供するインターネットバンキングのようなサービスから非金融機関が提供するオンライン決済サービスの拡大まで、あらゆる金融サービスのデジタル化を含む幅広い概念として捉える。

⁵ GPII・OECD，2019，「高齢化と金融包摂のための G20 福岡ポリシー・プライオリティ」（[金融庁仮訳](#)）

策課題として取り組まれてきた英国では、金融排除・金融包摂をめぐる研究蓄積が進んでいる。Kempson et al. (2000) によると、金融排除には地理的制約から生じる排除に加え、少なくとも5つの側面があるとされる⁶。それらは、①アクセスの排除、②条件による排除、③価格による排除、④マーケティングによる排除、⑤自己排除、である（図表1）。

図表1 Kempson et al. (2000) による金融排除の五つの側面



注：筆者による日本語訳

出所：Kempson, Elaine, Claire Whyley, John Caskey and Sharon Collard, 2000, *In or Out? Financial exclusion: a literature and research review*, Financial Services Authority. より大和総研作成

これが示すように、先進国における金融排除の実態は複雑である。銀行口座を持つか・持たないかといった単純な二分法では、その諸相を捉え切ることはできない。先進国における金融排除には、相対的に有利な金融商品やサービスからの排除という意味合いが強くある。金融機関等が消費者のニーズや条件に合った適切な商品やサービスを提供しないことで実質的に消費者の利用を制約したり、適合性の低いものを提供したりすることも含まれる⁷。

このように多様な側面において生じる金融排除の諸相を読み解く上では、社会的排除との連続性を捉える視点が欠かせない。小関（2020）によれば、金融排除は社会的排除の一種である。失業、低学歴、路上生活、孤立など、社会的排除は連鎖する。そのため、金融排除は他の社会的排除の結果であると同時に、原因にもなる。

これらを背景に、先進国においては金融デジタル化と金融包摂の肯定的な関係を自明視することはできないと考えられる。金融デジタル化が、とりわけ社会的マイノリティに対してもたらし得る負の影響を抑制しながら、いかにして金融包摂に結び付けていくかが重要な課題といえるだろう。

⁶ Kempson, Elaine, Claire Whyley, John Caskey and Sharon Collard, 2000, *In or Out? Financial exclusion: a literature and research review*, Financial Services Authority.

⁷ 小関隆志, 2020, 「世界と日本の金融排除・金融包摂の動向」『大原社会問題研究所雑誌』No. 738, pp. 3-18.

(3) 日本におけるデジタル金融行動の現在を探る

日本においても金融デジタル化は進行している。その一つであるキャッシュレス決済については、多くの人々にその利便性が認識され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経て消費生活に浸透しつつあることを示唆する調査結果もある⁸。もっとも、諸外国に比べてその進展は遅い。日本では、1人当たりクレジットカード保有枚数などで見れば多くのキャッシュレス決済手段が保有されているが、消費に占めるキャッシュレス決済比率は2020年時点で29.8%と、90%超と推計される韓国をはじめ、概ね40%台後半から60%台後半とされる欧米諸国などに比しても低い⁹。このような状況の中、日本では金融デジタル化に伴う金融排除の問題がそこまで顕在化していないと考えられたことで、支援策の検討もほとんどなされてこなかった¹⁰。

しかし、最も基礎的な金融サービスの一つである銀行業に注目すると、2000年代以降、銀行の店舗数は1万5,315店(2000年度末)から1万3,665店(2022年度末)へと減少しており¹¹、支店の統廃合やデジタル化を通じた業務効率化は着実に進んでいる。中長期的には、金融デジタル化の進展が金融排除を顕在化させる可能性がないとは言えず、どのような社会層が潜在的に金融排除の状態に陥るリスクが高いのかを把握しておく意義はあると考えられる。

現在の日本において、デジタル金融サービスはどのような社会層に利用されているのか、あるいは利用されていないのか。これを探るため、本稿では世界銀行によるThe Global Findex Databaseの個票データを用いて、デジタル金融行動の有無と社会的属性(年齢、性別、教育水準、就業状態、世帯所得)との関連を検証する。

2. 日本における個人のデジタル金融行動と社会的属性の関連

(1) データ

① The Global Findex Databaseの概要

本稿では、The Global Findex Database 2021(以下、「Findex」と表記)の個票データを用いる¹²。Findexは、世界銀行がビル&メリнда・ゲイツ財団の支援を受け、米国Gallup社に委託して行われる横断調査である。最新の2021年調査では、世界123ヵ国・地域の約12万8,000人が対象となった。本稿で用いるのは同年の日本調査から得られた個票データである¹³。

標本抽出には、Random Digit Dialing (RDD) が用いられる。RDDとは、電話調査のための標

⁸ 消費者庁, 2021, 『令和3年版消費者白書』pp. 85-86.

⁹ キャッシュレス推進協議会, 2022, 「キャッシュレス・ロードマップ2022」

¹⁰ 小関隆志, 2022, 「DX時代の金融包摂」, ゆうちょ財団『季刊個人金融』2022春, pp. 51-59.

¹¹ 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」各年度決算

¹² Demirgüç-Kunt, Asli, Leora Klapper, Dorothe Singer, Saniya Ansar, 2022, *The Global Findex Database 2021: Financial Inclusion, Digital Payments, and Resilience in the Age of COVID-19*. Washington, DC: World Bank. doi:10.1596/978-1-4648-1897-4. License: Creative Commons Attribution CC BY 3.0 IGO

¹³ 方法論の詳細や個票データ利用については、[世界銀行ウェブサイト](#)を参照。

本抽出法で、母集団の代表性を備えた標本抽出枠（稼働している全ての電話番号のリストなど）から番号を無作為抽出し、電話をかけてインタビューを行う方法である¹⁴。固定電話と携帯電話の両方が抽出対象となる¹⁵。2021年の日本調査は、2021年9月29日から12月26日にかけて、日本語で行われた。インタビュー数は1,010件である。

② デジタル金融行動と社会的属性

本稿が分析対象とする「デジタル金融行動」は多面的な概念であり、複数の側面からの測定が必要である。Findex では、「インターネットバンキングの利用」をはじめ、「実店舗での決済における携帯電話の利用」、携帯電話またはインターネットを利用した「親族や友人への送金」、「公共料金の支払」といった質問項目への回答が利用できる。これらの中から「インターネットバンキングの利用」、「実店舗での決済における携帯電話の利用」、「公共料金の支払」の3項目を分析したところ、それぞれの分析結果に無視できないほどの大きな相違はなく、統合的であった¹⁶。紙幅の都合により、本稿では「インターネットバンキングの利用」についてのみ分析結果を報告し、それに基づいた議論を行う。

Findex では、個人のインターネットバンキングの利用（以下、本稿ではこれを指して「デジタル金融行動」と表記）の有無について、以下の質問文を基に尋ねている¹⁷。

FIN5			
Thinking about your account at a bank or financial institution, in the PAST 12 MONTHS, did you ever use a MOBILE PHONE or the Internet to make payments, buy things, or to send or receive money using this account? <u>(INTERVIEWER: This should not include transactions made through phone calls.)</u>			
Yes	No	(DK)	(Refused)
1	2	3	4

出所：World Bank “2021 Global Findex Questionnaire” より抜粋

この質問は「過去12ヵ月の間に、携帯電話やインターネットを利用して、回答者自身の銀行または金融機関の口座から支払、購入、送金または受取を行ったことがあるかどうか」を尋ねており、本稿ではこの質問項目に対する回答を個人のデジタル金融行動の一側面を測定するデータとして利用する。

また、デジタル金融行動との関連が予想される社会的属性として、年齢、性別（女性または男性）、教育水準（中卒以下、高卒、大卒以上）、就業状態（有業または無業）、世帯所得（五分位階級）のデータが利用できる。

ただし、ここでのデジタル金融行動に関する質問項目には、次のような限界が指摘できる。電話調査では、回答者は限られた時間の中で質問文を聴いて答えるしかない。よって、質問が複雑

¹⁴ RDDの解説として、「RDD」（日経リサーチ「調査・統計用語集」）がある。

¹⁵ 方法論の詳細については、[Gallup社ウェブサイト](#)を参照。

¹⁶ 「実店舗での決済における携帯電話の利用」、「公共料金の支払」についても、年齢、教育水準、就業状態の効果では「インターネットバンキングの利用」と概ね統合的な分析結果が得られた。よって、本稿の議論は「デジタル金融行動」の他のいくつかの側面にも当てはまるのではないかと考えられる。

¹⁷ 日本語の質問文は公開されていない。

になると、自ら質問文を読むことができる郵送調査よりも測定誤差の生じる可能性が高くなる。過去の金融取引の有無は、日本における電話調査で一般的に尋ねられる有権者の内閣支持率などよりは内容が複雑で回答が難しい質問項目であろう。例えば、銀行口座に紐づいたクレジットカードによる支払や購入も含まれるのかなどについて、回答者の理解や判断は多様であることが考えられる。

社会的属性の質問項目については、結婚状態が含まれていない点を限界として指摘しておきたい。金融取引は、夫婦やその他の家族間で意思決定されることもあるだろう。特に日本では、一部の国では認められている「ジョイント口座」（2名以上が一つの口座の名義人となって共同保有するもの）が法令上認められないため、例えば、カップルのどちらかが一方の名義の口座で取引する場合や、引落口座が回答者名義のものではないファミリーカードを利用する場合などにおいて、「回答者自身の」口座での取引として答えてよいのか、判断が難しい可能性がある。本稿のデータ分析においては、これらの限界を踏まえた上で結果を解釈する必要がある¹⁸。

(2) 分析手法

本稿では、二つの分析を行う。一つ目として、デジタル金融行動の有無と年齢、性別、教育水準、就業状態、世帯所得のクロス集計を行い、2変数間の関連を把握する。二つ目として、デジタル金融行動の有無（1＝「あり」、0＝「なし」）を被説明変数、年齢、性別、教育水準、就業状態、世帯所得を説明変数とした2項ロジスティック回帰分析を行う。これらの分析により、デジタル金融行動に関連する要因を検証する¹⁹。

(3) 分析結果

① デジタル金融行動の有無と社会的属性のクロス集計

図表2～6は、デジタル金融行動の有無と回答者の社会的属性の関連を示したクロス集計表である。まず年齢層との関連から見ると（図表2）、年齢層が上がるにつれ、デジタル金融行動をとる比率（以下、「行動率」と表記）が低下する。20代以下（68.8%）から30代（64.4%）、40代（73.1%）までの層ではいずれも行動率が60～70%以上となっているが、50代（51.2%）、60代（37.0%）、70代以上（11.5%）と、40代でピークを迎えた後は低下していく。

次に、性別との関連を見ると、男性の行動率が48.5%である一方で、女性では33.9%と、女性は男性に比べて行動率が低いことが分かる（図表3）。

また、教育水準では、大卒以上では行動率が57.0%であるのに対し、高卒では38.1%、中卒以下では19.0%と、中卒以下層と大卒以上層の間には38.0%ポイントの開きがある（図表4）。

¹⁸ その他、注意が必要な質問項目として就業状態が指摘できる。Findexでは、就業状態について有業か無業かのいずれかしか尋ねていないため、無業者が失業者であるのか、学生や定年退職者であるのかを識別することができない。ただし、この限界は年齢を統制することである程度は解消できると考えられる。

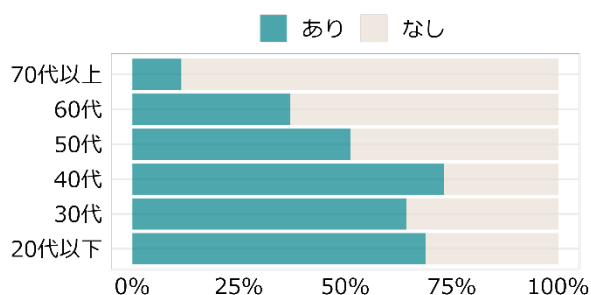
¹⁹ 分析に使用する変数の度数分布と基本統計量は、附表1～6に示している。

教育水準が高まるほど行動率が高まるという関連が読み取れる。

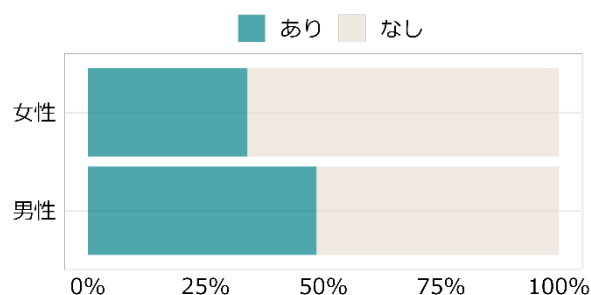
就業状態については、有業者では行動率が 53.7%である一方で、無業者では 19.5%と、両者の差は 34.2%ポイントになる（図表 5）。無業者は有業者に比べて行動率が低いことが分かる。

最後に、世帯所得との関連について見ると、五分位階級の第 1 階級では行動率が 36.2%、第 2 階級では 37.8%、第 3 階級では 41.6%、第 4 階級では 43.5%、そして第 5 階級では 49.3%と、世帯所得が上がるとともに行動率が少しずつ高まる傾向が見られる（図表 6）。

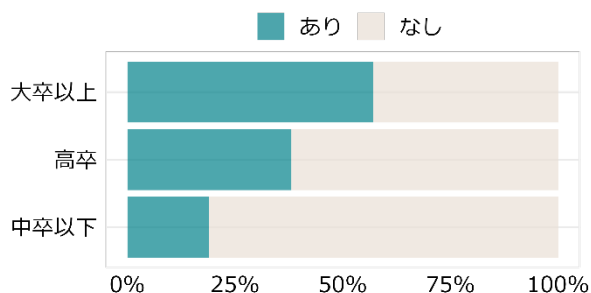
図表 2 デジタル金融行動と年齢層



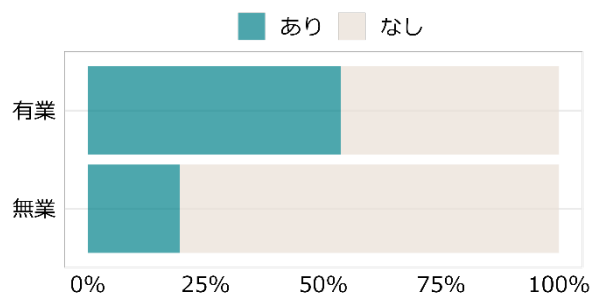
図表 3 デジタル金融行動と性別



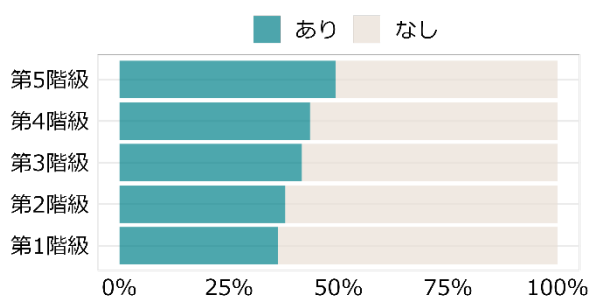
図表 4 デジタル金融行動と教育水準



図表 5 デジタル金融行動と就業状態



図表 6 デジタル金融行動と世帯所得



注：無回答や「分からない」を欠損値として除外したサンプル。N = 988

出所：World Bank “The Global Findex Database 2021”より大和総研作成

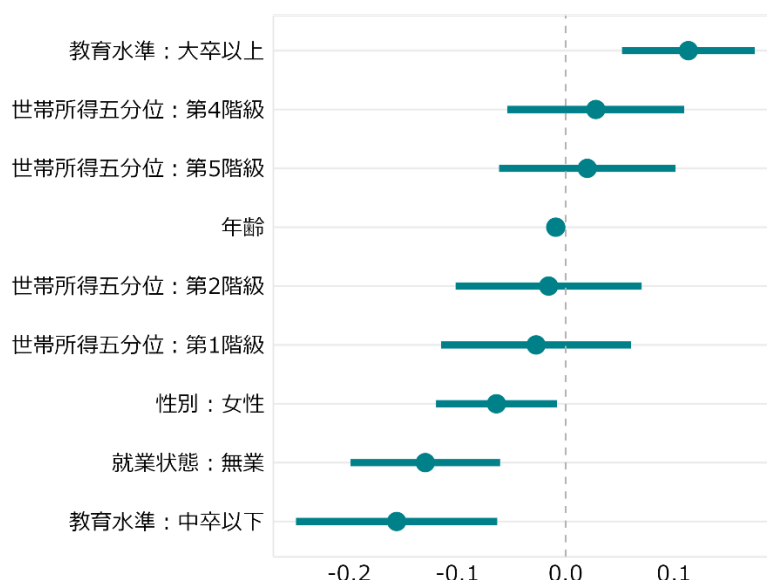
② デジタル金融行動の有無についての 2 項ロジスティック回帰分析

図表 7 は、デジタル金融行動の有無についての 2 項ロジスティック回帰分析の結果である²⁰。結果として示しているのは、各説明変数の被説明変数に対する平均限界効果 (Average Marginal

²⁰ より詳細な分析結果は、附表 7 に示している。

Effects : AME) とその 95%信頼区間である。年齢以外の変数の基準カテゴリはそれぞれ、男性 (性別)、高卒 (教育水準)、有業 (就業状態)、第 3 階級 (世帯所得五分位) とした²¹。

図表 7 2 項ロジスティック回帰分析の結果 (平均限界効果)



注：AME の 95%信頼区間 (エラーバー) が 0.0 の破線を跨いでいる (いない) のは、統計的に有意ではない (有意である) ことを意味している。
出所：World Bank “The Global Findex Database 2021” を基に大和総研推計

ロジスティック回帰分析は非線形モデルの推計を行うものであり、線形モデルの推計結果のように係数を解釈することはできない。ロジスティック回帰分析で推計する関数は直線ではなく曲線であるため、説明変数 1 単位の変化が被説明変数に与える効果 (限界効果) は、説明変数の値によって異なる。AME は、説明変数のとり得る全ての値について限界効果を算出し、その平均値をとったもので、説明変数が被説明変数に与える効果の向き (プラスかマイナスか) と平均的な大きさ (サイズはどのくらいか) の両方を表すものである。

これを基に分析結果を解釈すると、次のようになる。まず、デジタル金融行動の有無に対しては教育水準の効果サイズが大きい。教育水準の効果を見ると、大卒以上の AME が +0.113、中卒以下の AME が -0.156 で、統計的に有意な結果となっている。これらの結果は、基準カテゴリである高卒層と比較して、大卒以上の層ではデジタル金融行動をとる確率が 11.3%ポイント高く、

²¹ 本稿の分析に用いた説明変数のうち、年齢は連続変数 (ある数値と別の数値のあいだに無限に取り得る値が存在する変数で、足し算や引き算をしても意味を成すもの) で、性別、教育水準、就業状態、世帯所得五分位階級はカテゴリカル変数 (複数の質的なカテゴリで構成される変数で、各カテゴリに与えられた数値を足したり引いたりしても意味を成さないもの) である。カテゴリカル変数を説明変数として用いる場合には、カテゴリごとにダミー変数 (0 か 1 の 2 つの値をとる変数) に変換した上で、カテゴリ数 - 1 の数しかモデルに投入できない。基準カテゴリとは、この時モデルに投入されないカテゴリのことで、モデルに含まれる他のカテゴリの推計結果を解釈する際の基準となるものである。よって、本稿の分析における性別、教育水準、就業状態、世帯所得の推計結果は全て、基準カテゴリと比較した場合にどうであるのか、という解釈になる。

中卒以下の層では 15.6%ポイント低いと解釈できる。

就業状態の効果サイズも大きい。就業状態の効果を見ると、無業の AME は -0.130 で、統計的に有意である。これは、基準カテゴリである有業層と比較して、無業層はデジタル金融行動を行う確率が 13.0%ポイント低いと解釈できる結果である。

同様にしてその他の変数の結果を解釈すると、年齢と女性の AME が統計的に有意である。年齢が高くなるほど、また、男性に比べて女性では、デジタル金融行動をとる確率が低くなるという結果を示している²²。世帯所得については、デジタル金融行動との統計的に有意な関連は確認できなかった。

これらの分析結果は、個人のデジタル金融行動の一側面にさまざまな社会的属性に基づく格差が存在することを示している。それらの属性を持つ人々は、金融デジタル化に伴って金融排除の状態に陥る潜在的なリスクが高い社会層ではないかと考えられる。社会的マイノリティとして格差や不平等に直面しやすい社会層にも重なることから、社会的排除と金融排除の連続性が読み取れる結果といえるであろう。

3. 金融排除の実態把握と多角的な検証の積み重ねを

日本では諸外国に比べて金融デジタル化がそこまで進んでいない面もある。進展の水準が低い段階では、行動の有無に見られる格差のみを根拠として、金融排除の状態にあると断定することはできない。しかし、日本でも中長期的には金融デジタル化の進展が見込まれる中、その過程で特定の社会層において金融排除のリスクが顕在化する可能性が示唆される。現状の格差が縮小に向かうのか、あるいは拡大するのか。この点を見極めていく必要がある。

本稿では、2021 年の Findex データを用いて分析を行ったが、金融デジタル化と金融排除・金融包摂の関係は複雑であるため、今後、さまざまな調査やデータの蓄積を進め、多角的な検証を積み重ねていくことが求められる。金融排除をめぐっては、日本では諸外国に比べて研究蓄積が浅く、まずは詳細な実態把握が求められる状況であることが指摘される（小関編著 2020）。社会的排除との関連も視野に入れた包括的な施策の設計を基礎付けるものとして、幅広い調査・研究の進展が望まれる²³。

金融デジタル化がもたらす恩恵は大きい。問題は、その恩恵をどのくらい享受できるかをめぐって格差や不平等が生じかねないことだ。そのようにして生じた金融排除は、既存の社会的排除をさらに悪い状態にする可能性もある。金融デジタル化の推進にあたっては、その流れから取り残されてしまう人々の存在を念頭に置くことが不可欠である。金融デジタル化を、いかにして金融包摂という目標の実現に結び付けられるかが問われている。

²² ただし、本稿で用いたのは 1 時点のデータであるため、年齢の効果が、加齢による効果なのか、世代の効果なのかを識別することはできない。今後のさらなる検証が必要な点であると考えられる。

²³ 日本においても、貧困世帯を対象とした調査は実施されている。詳しくは、小関隆志編著、2020、『生活困窮と金融排除——生活相談・貸付事業と家計改善の可能性』明石書店。を参照。

附表1 デジタル金融行動の度数分布表

回答	度数	相対度数
あり	415	0.42
なし	573	0.58
計	988	1.00

附表2 年齢の基本統計量

最小値	15	分散	339.9
中央値	59.5	標準偏差	18.4
平均値	57.3	N	988
最大値	94		

附表3 性別の度数分布表

回答	度数	相対度数
女性	440	0.45
男性	548	0.55
計	988	1.00

附表4 就業状態の度数分布表

回答	度数	相対度数
有業	650	0.66
無業	338	0.34
計	988	1.00

附表5 教育水準の度数分布表

回答	度数	相対度数
中卒以下	100	0.10
高卒	583	0.59
大卒以上	305	0.31
計	988	1.00

附表6 世帯所得の度数分布表

回答	度数	相対度数
第1階級	177	0.18
第2階級	185	0.19
第3階級	197	0.20
第4階級	214	0.22
第5階級	215	0.22
計	988	1.00

出所：World Bank “The Global Findex Database 2021”より大和総研作成

附表7 デジタル金融行動の有無についての2項ロジスティック回帰分析の結果

説明変数	偏回帰係数 (b)			平均限界効果 (AME)			AMEの95%信頼区間	
	b	標準誤差	有意確率	AME	標準誤差	有意確率	下限	上限
年齢	-0.051	0.005	0.000	-0.009	0.001	0.000	-0.010	-0.008
性別 (基準：男性)								
女性	-0.352	0.156	0.024	-0.064	0.028	0.025	-0.120	-0.008
教育水準 (基準：高卒)								
中卒以下	-0.920	0.310	0.003	-0.156	0.047	0.001	-0.249	-0.063
大卒以上	0.599	0.164	0.000	0.113	0.031	0.000	0.052	0.174
就業状態 (基準：有業)								
無業	-0.695	0.187	0.000	-0.130	0.035	0.000	-0.199	-0.061
世帯所得五分位 (基準：第3階級)								
第1階級	-0.153	0.250	0.542	-0.027	0.045	0.541	-0.115	0.060
第2階級	-0.088	0.244	0.718	-0.016	0.044	0.718	-0.102	0.070
第4階級	0.153	0.230	0.506	0.028	0.042	0.505	-0.054	0.109
第5階級	0.110	0.230	0.633	0.020	0.042	0.633	-0.062	0.101
McFadden's R2	0.213							
N	998							

出所：World Bank “The Global Findex Database 2021”を基に大和総研推計